

(1) 納付期限

○全納の場合

令和6年5月15日(水)まで

○延納の場合

(第1期) 令和6年5月15日(水)

(第2期) 令和6年7月31日(水)

(第3期) 令和6年12月2日(月)まで

- ・ 全納及び延納第1期分の納付金は、令和6年4月1日以降に申告書の提出とともに納付してください。
- ・ 納付金の額が100万円以上である事業主が、申告書を提出する際に延納の申請をした場合には、その納付金を3期に分けて納付することができます。
- ・ 延納の際は納付額を万円単位で3等分し、端数が生じる場合は第1期に加算して納付してください。延納金額が3等分されていない場合、各期の延納の額を修正又は追納等の手続きを行っていただきます。
(例) 納付額が100万円の場合の延納額
⇒ 第1期: 340,000円 / 第2期: 330,000円 / 第3期: 330,000円
- ・ 延納の申請をした場合、延納第2期及び延納第3期に係る納付期限のそれぞれ1か月前を目途に、当機構から納付書を送付しますので、所定の納付期限までに納付してください。

(2) 納付方法

- 納付金は、以下のいずれかの方法で納付してください。ともに手数料は無料です。
なお、口座振込による納付及びATMでの振込による納付はできませんのでご注意ください。
- 【ペイジー(インターネットバンキング)での納付】
 - ・ ペイジーとは、税金や公共料金等の支払を金融機関の窓口と並ぶことなく、インターネットバンキングを利用してパソコンから「いつでも」「どこでも」支払うことができる大変便利なサービスです。
 - ・ ペイジーで納付する場合、インターネットバンキングの申込みが必要となります。詳細はお取引先の金融機関にお問い合わせください。
- 【納付書による金融機関本支店窓口での納付】
 - ・ 納付書に記載された静岡銀行の口座は取扱金融機関が納付金収納事務の取りまとめ専用を使用する口座です。納付金収納事務に支障や遅延が生じるため、当該口座への振込はご遠慮ください。

(3) 納付金を納付できる金融機関

- ペイジー(インターネットバンキング)又は金融機関本支店窓口で納付金を納付できる金融機関の詳細についてはP60をご覧ください。

《納付書による窓口納付に関する重要なお知らせ》

第二地方銀行においては、本支店窓口における納付金に係る納付書の取扱終了に伴い、令和6年4月1日以降、本支店窓口での納付金の納付はできません。

なお、お手持ちの納付書に取扱金融機関として「各第二地方銀行本支店」が記載されている場合でも、令和6年4月1日以降は本支店窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

(4) ペイジー(インターネットバンキング)での納付

- ペイジーで納付を行うには、インターネットバンキングにログインし、「ペイジー」での支払いを選択した後、画面の案内に沿って、①収納機関番号(48001)、②納付番号(法人番号)、③確認番号、④納付区分(100)、⑤納付額の各入力項目を入力してください。
- 【納付番号(法人番号)について】
 - ・ 納付番号は法人番号(13桁)を入力してください。
 - ・ 法人番号(13桁)を持たない事業主におかれては、事業主番号(10桁)の後に「000」を付した数字を納付番号として入力してください。
(例) 事業主番号が「123456-000-1」の場合 → 1234560001000
- 【確認番号について】
 - ・ 確認番号は当機構から送付する納付書で確認してください。
 - ・ ペイジーでの納付手続きにおけるエラーの要因として確認番号の有効期限が切れている場合があります。状況を確認いたしますので各都道府県申告申請窓口までお問い合わせください。有効期限切れが判明した場合は、確認番号を再発行しますので、納付番号(法人番号)、対象年度及び全納・延納の別をお知らせください。なお、発行した確認番号は使用可能までに一定時間要しますのでご注意ください。
- 【納付額について】
 - ・ 全納の場合は、一括の額、延納第1期の納付の場合は延納第1期分の額を入力してください。
 - ・ 延納第2期及び延納第3期の納付の場合は、上記①から④の入力項目を入力すると、納付書に記載された納付額が画面に表示されますのでご確認ください。ただし、審査処理上の都合により納付額が画面に表示されない場合は、それぞれの期の額を入力してください。
- ペイジー(インターネットバンキング)で納付を行った場合、領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は発行手続きを行いますので、納付金部管理課(TEL: 043-297-9651)までお問い合わせください。領収証書発行には1~2か月程度の期間を要しますのでご了承ください。

○ ペイジー（インターネットバンキング）での納付手順は以下を参考にしてください。

- ・ 画面・操作方法・メニュー項目名等は金融機関により異なりますので、以下はすべてイメージです。
- ・ 当機構では、パソコン操作に関するサポートは実施しておりませんのでご了承ください。

① 金融機関のホームページでインターネットバンキングの画面を開き、ログインします。

〇〇銀行 インターネットバンキング

契約者番号、パスワードを入力し、ログインしてください。

契約者番号	1234abc
パスワード	*****

ログイン

② 取引項目の中から「各種料金払込」をクリックします。

〇〇銀行 インターネットバンキング

募張建設 株式会社 様

前回ログイン日時 : 2024/3/31 15:30

お取引項目をお選びください。

残高照会	明細照会	振込・振替	定期預金	各種料金払込
------	------	-------	------	--------

戻る 中止

③ 納付書記載の収納機関番号を入力し、「次へ」をクリックします。

〇〇銀行 インターネットバンキング

各種料金払込

収納機関番号を入力し、「次へ」を押してください。

収納機関番号	48001
--------	-------

戻る 中止 次へ

④ 納付書記載の納付番号（法人番号）、確認番号、納付区分を入力し、「次へ」をクリックします。

〇〇銀行 インターネットバンキング

各種料金払込

納付番号・確認番号・納付区分を入力し、「次へ」を押してください。

納付番号	1234567890123	確認番号	987654	納付区分	100
------	---------------	------	--------	------	-----

戻る 中止 次へ

⑤ 今回納付する納付額を入力し、「次へ」をクリックします。

〇〇銀行 インターネットバンキング

各種料金払込

払込金額を入力し、「次へ」を押してください。

払込金額	100,000
------	---------

戻る 中止 次へ

⑥ 納付内容が表示されたら、納付書の内容と相違ないか確認し、「支払」をクリックします。

〇〇銀行 インターネットバンキング

各種料金払込

この内容で間違いなければ、「支払」を押してください。

振込先	高齢・障害・求職者雇用支援機構
納付番号	1234567890123
お名前	マハリゲンゼツ(仮)
振込内容	令和6年度全期納付金
振込金額	100,000円

戻る 中止 支払

⑦ 納付完了画面を確認し、手続完了となります。

〇〇銀行 インターネットバンキング

各種料金払込

お支払いが完了しました。
ご利用ありがとうございました。

ログアウト

※ ペイジーでの納付手続きに必要な確認番号は、納付内容と紐づいています。納付内容に変更が生じた場合の確認番号の取扱いについては、各都道府県申告申請窓口までお問い合わせください。

※ 追加納付の発生等に伴う新たな納付手続きの際に必要な確認番号については、各都道府県申告申請窓口までお問い合わせください。

※ ATMによるペイジーはご利用できません。

ペイジー（Pay-easy）は、国内のほぼ全ての金融機関が共同で設立した日本マルチペイメント運営機構が運営する電子決済サービスです。

納付金の納付手続きにおいて、近年では半数を超える事業主の皆様がペイジー（インターネットバンキング）を利用し、納付しています。

納付金の納付は簡単・便利・スピーディーなペイジーをぜひご利用ください。



(5) 納付書による金融機関本支店窓口での納付

- お手元の納付書について、印字された内容に誤りがないか必ずご確認ください。
- 下記の記入方法により納付額等を記入し、納付金取扱金融機関の窓口で納付してください。
 - ・ 納付書の記入は黒のボールペンを使用してください。
 - ・ 消えるインクのペンや鉛筆等、文字が訂正できる筆記用具は使用しないでください。
 - ・ 誤記入した場合は別の納付書に書き改めるか、二重線を引いたうえ訂正印を押印してください。この場合の訂正印については、ご担当の方の印で差し支えありません。ただし、金額の訂正については、取扱金融機関により取扱いが異なる場合がありますので、金融機関の指示に従ってください。
- 現金で10万円を超える金額を納付する際は、取扱金融機関から登記事項証明書等の提示を求められる場合がありますので、金融機関の指示に従ってください。
- 納付書がお手元にない場合は、各都道府県申告申請窓口へお問い合わせください。

【記入方法】

- 納付額：全納及び延納1期分の納付の場合は、今回納付する額を記入します(①・②・③)。
延納2期分及び延納3期分の納付の場合は、原則納付額を印字していますので、金額に誤りがないか必ず確認してください。
- 期別等：全納の場合は「全納」、延納の場合は今回納付する期により「延納1期」、「2期」又は「3期」に○を記します(④)。

納付書・領収済通知書				領収控				領収証書			
加入者名 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 収納機関番号 48001 納付番号 1234567890123 確認番号 987654 納付区分 100 県コード 12 ④ 01 期別等 ① 全納 延納1期・2期・3期 納付目的 令和6年度 全期分納付金 受取人 幕張建設 株式会社 納付期 令和6年5月15日				左記の金額を 領収しました。 領収日付印 令和6年度 全期分納付金 令和6年度 障害者雇用納付金 納付額 ② 100,000 円 名称又は氏名 幕張建設 株式会社 納付番号 1234567890123 取扱金融機関 幕張建設 株式会社 領収日付印				名称又は氏名 幕張建設 株式会社 納付番号 1234567890123 令和6年度 全期分納付金 令和6年度 障害者雇用納付金 納付額 ③ 100,000 円 上記金額を受け取りました。 取扱金融機関 幕張建設 株式会社 領収日付印			
取扱金融機関 各都市銀行本店 各地方銀行本店 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿				取扱金融機関 各都市銀行本店 各地方銀行本店 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿				取扱金融機関 各都市銀行本店 各地方銀行本店 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿			

～納付に関してご留意いただきたい点～

- 納付書(延納第2期分及び延納第3期分を除く。)は原則申告申請期間の前に事業主の方あてに送付します。申告書提出後に当機構から納付書が送付されるとの錯誤により、納付に遅れが生じないように、ご注意ください。
- 納付金を滞納する事業主に対して、当機構は法の規定により督促を行います。また、督促を受け、その指定期限までに納付金を完納しない場合、当機構は延滞金を徴収するほか、状況により滞納処分(財産差押え)を行うことがあります。(P63参照)
- なお、納付期限までの納付が確認できない場合、電話等により状況を確認させていただきますが、納付書を用いて金融機関窓口で納付された場合、金融機関から当機構に送付される領収済通知書(上記納付書の左側部分です。これにより当機構は納付状況を確認しています。)の到着のタイミングによっては本連絡と行き違いが生じてしまうことがあります。何卒ご容赦いただきますようお願いいたします。
- 障害者雇用納付金制度の公正な運用のため、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※「納付金を納付できる」金融機関一覧

納付金は、機構が指定する金融機関（下表）のペイジー（インターネットバンキング）又は本支店窓口で納付してください。手数料は無料です。

○の金融機関は、ペイジーでの納付及び本支店窓口での納付が可能です。

★の金融機関は、ペイジーでの納付のみ可能です。本支店窓口での納付はできませんのでご注意ください。

●の金融機関は、本支店窓口での納付のみ可能です。ペイジーでの納付はできませんのでご注意ください。

※ 金融機関の窓口での納付において現金で10万円を超える金額を納付する際は、金融機関から登記事項証明書等の提示を求められる場合があります。

※ A T Mによるペイジーはご利用できません。

（令和 6 年 4 月～）

【都市銀行】	【第二地方銀行】	【信用金庫】				
○ みずほ銀行 ○ 三菱UFJ銀行 ○ 三井住友銀行 ○ りそな銀行 ○ 埼玉りそな銀行	★ 北洋銀行 ★ 北日本銀行 ★ 仙台銀行 ★ きらやか銀行 ★ 福島銀行 ★ 大東銀行 ★ 栃木銀行 ★ 東和銀行 ★ 京葉銀行 ★ 東日本銀行 ★ 東京スター銀行 ★ 大光銀行 ★ 富山第一銀行 ★ 福邦銀行 ★ 長野銀行 ★ 静岡中央銀行 ★ 愛知銀行 ★ 名古屋銀行 ★ 中京銀行 ★ みなと銀行 ★ 島根銀行 ★ トマト銀行 ★ もみじ銀行 ★ 西京銀行 ★ 徳島大正銀行 ★ 香川銀行 ★ 愛媛銀行 ★ 高知銀行 ★ 福岡中央銀行 ★ 佐賀共栄銀行 ★ 長崎銀行 ★ 熊本銀行 ★ 豊和銀行 ★ 宮崎太陽銀行 ★ 南日本銀行 ★ 沖縄海邦銀行	＜北海道＞ ○ 北海道信用金庫 ○ 室蘭信用金庫 ○ 空知信用金庫 ○ 苫小牧信用金庫 ○ 北門信用金庫 ○ 伊達信用金庫 ○ 北空知信用金庫 ○ 日高信用金庫 ○ 道南うみ街信用金庫 ○ 渡島信用金庫 ○ 旭川信用金庫 ○ 稚内信用金庫 ○ 留萌信用金庫 ○ 北星信用金庫 ○ 帯広信用金庫 ○ 釧路信用金庫 ○ 大地みらい信用金庫 ○ 北見信用金庫 ○ 網走信用金庫 ○ 遠軽信用金庫 ＜青森＞ ○ 東奥信用金庫 ○ 青い森信用金庫 ＜岩手＞ ○ 盛岡信用金庫 ○ 宮古信用金庫 ○ 一関信用金庫 ○ 北上信用金庫 ○ 花巻信用金庫 ○ 水沢信用金庫 ＜宮城＞ ○ 杜の都信用金庫 ○ 宮城第一信用金庫 ○ 石巻信用金庫 ○ 仙南信用金庫 ○ 気仙沼信用金庫 ＜秋田＞ ○ 秋田信用金庫 ○ 羽後信用金庫 ＜山形＞ ○ 山形信用金庫 ○ 米沢信用金庫 ○ 鶴岡信用金庫 ○ 新庄信用金庫 ＜福島＞ ○ 会津信用金庫 ○ 郡山信用金庫 ○ 白河信用金庫 ○ 須賀川信用金庫 ○ ひまわり信用金庫 ○ あぶくま信用金庫 ○ 二本松信用金庫 ○ 福島信用金庫 ＜茨城＞ ○ 水戸信用金庫 ○ 結城信用金庫 ＜栃木＞ ○ 足利小山信用金庫 ○ 栃木信用金庫 ○ 鹿沼相互信用金庫 ○ 佐野信用金庫 ○ 大田原信用金庫 ○ 烏山信用金庫 ＜群馬＞ ○ 高崎信用金庫 ○ 桐生信用金庫 ○ アイオー信用金庫 ○ 利根郡信用金庫 ○ 館林信用金庫 ○ 北群馬信用金庫 ○ しのめ信用金庫 ＜埼玉＞ ○ 埼玉縣信用金庫 ○ 川口信用金庫 ○ 青木信用金庫 ○ 飯能信用金庫	＜千葉＞ ○ 千葉信用金庫 ○ 銚子信用金庫 ○ 東京ベイ信用金庫 ● 館山信用金庫 ○ 佐原信用金庫 ＜東京＞ ○ 朝日信用金庫 ○ 興産信用金庫 ○ さわやか信用金庫 ○ 東京シティ信用金庫 ○ 芝信用金庫 ○ 東京東信用金庫 ○ 東栄信用金庫 ○ 亀有信用金庫 ○ 小松川信用金庫 ○ 足立成和信用金庫 ○ 東京三協信用金庫 ○ 西京信用金庫 ○ 西武信用金庫 ○ 城南信用金庫 ○ 昭和信用金庫 ○ 目黒信用金庫 ○ 世田谷信用金庫 ○ 東京信用金庫 ○ 城北信用金庫 ○ 瀧野川信用金庫 ○ 巣鴨信用金庫 ○ 青梅信用金庫 ○ 多摩信用金庫 ＜神奈川＞ ○ 横浜信用金庫 ○ かながわ信用金庫 ○ 湘南信用金庫 ○ 川崎信用金庫 ○ 平塚信用金庫 ○ さがみ信用金庫 ○ 中栄信用金庫 ○ 中南信用金庫 ＜新潟＞ ○ 新潟信用金庫 ○ 長岡信用金庫 ○ 三条信用金庫 ○ 新発田信用金庫 ○ 柏崎信用金庫 ○ 上越信用金庫 ○ 新井信用金庫 ○ 村上信用金庫 ○ 加茂信用金庫 ＜富山＞ ○ 富山信用金庫 ○ 高岡信用金庫 ○ 新湊信用金庫 ○ にいかわ信用金庫 ○ 氷見伏木信用金庫 ○ 砺波信用金庫 ○ 石動信用金庫 ＜石川＞ ○ 金沢信用金庫 ○ のと共栄信用金庫 ○ はくさん信用金庫 ○ 興能信用金庫 ＜福井＞ ○ 福井信用金庫 ○ 敦賀信用金庫 ○ 小浜信用金庫 ○ 越前信用金庫 ＜山梨＞ ○ 甲府信用金庫 ○ 山梨信用金庫 ＜長野＞ ○ 長野信用金庫 ○ 松本信用金庫 ○ 上田信用金庫 ○ 諏訪信用金庫 ○ 飯田信用金庫 ○ アルプス中央信用金庫	＜岐阜＞ ○ 岐阜信用金庫 ○ 大垣西濃信用金庫 ○ 高山信用金庫 ○ 東濃信用金庫 ○ 関信用金庫 ○ 八幡信用金庫 ＜静岡＞ ○ しずおか焼津信用金庫 ○ 静清信用金庫 ○ 浜松いわた信用金庫 ○ 沼津信用金庫 ○ 三島信用金庫 ○ 富士宮信用金庫 ○ 島田掛川信用金庫 ○ 富士信用金庫 ○ 遠州信用金庫 ＜愛知＞ ○ 愛知信用金庫 ○ 豊橋信用金庫 ○ いちい信用金庫 ○ 瀬戸信用金庫 ○ 半田信用金庫 ○ 知多信用金庫 ○ 豊川信用金庫 ○ 碧海信用金庫 ○ 西尾信用金庫 ○ 蒲郡信用金庫 ○ 尾西信用金庫 ○ 中日信用金庫 ○ 東春信用金庫 ○ 岡崎信用金庫 ＜三重＞ ○ 北伊勢上野信用金庫 ○ 桑名三重信用金庫 ○ 紀北信用金庫 ＜滋賀＞ ○ 滋賀中央信用金庫 ○ 長浜信用金庫 ○ 湖東信用金庫 ＜京都＞ ○ 京都信用金庫 ○ 京都中央信用金庫 ○ 京都北都信用金庫 ＜大阪＞ ○ 大阪信用金庫 ○ 大阪厚生信用金庫 ○ 大阪シティ信用金庫 ○ 大阪商工信用金庫 ○ 永和信用金庫 ○ 北おおさか信用金庫 ○ 枚方信用金庫 ＜兵庫＞ ○ 神戸信用金庫 ○ 姫路信用金庫 ○ 播州信用金庫 ○ 兵庫信用金庫 ○ 尼崎信用金庫 ○ 日新信用金庫 ○ 淡路信用金庫 ○ 但馬信用金庫 ○ 西兵庫信用金庫 ○ 中兵庫信用金庫 ○ 但陽信用金庫 ＜奈良＞ ○ 奈良信用金庫 ○ 大和信用金庫 ○ 奈良中央信用金庫 ＜和歌山＞ ○ 新宮信用金庫 ○ さのくに信用金庫 ＜鳥取＞ ○ 鳥取信用金庫 ○ 米子信用金庫 ○ 倉吉信用金庫	＜島根＞ ○ しまね信用金庫 ○ 日本海信用金庫 ○ 島根中央信用金庫 ＜岡山＞ ○ おかやま信用金庫 ○ 水島信用金庫 ○ 津山信用金庫 ○ 玉島信用金庫 ○ 備北信用金庫 ○ 吉備信用金庫 ○ 備前日生信用金庫 ＜広島＞ ○ 広島信用金庫 ○ 呉信用金庫 ○ しまなみ信用金庫 ○ 広島みどり信用金庫 ＜山口＞ ○ 秋山口信用金庫 ○ 西中国信用金庫 ○ 東山口信用金庫 ＜徳島＞ ○ 徳島信用金庫 ○ 阿南信用金庫 ＜香川＞ ○ 高松信用金庫 ○ 観音寺信用金庫 ＜愛媛＞ ○ 愛媛信用金庫 ○ 宇和島信用金庫 ○ 東予信用金庫 ○ 川之江信用金庫 ＜高知＞ ○ 幡多信用金庫 ● 高知信用金庫 ＜福岡＞ ○ 福岡信用金庫 ○ 福岡ひびき信用金庫 ○ 大牟田柳川信用金庫 ○ 筑後信用金庫 ○ 飯塚信用金庫 ● 田川信用金庫 ○ 大川信用金庫 ○ 遠賀信用金庫 ＜佐賀＞ ○ 唐津信用金庫 ○ 佐賀信用金庫 ○ 伊万里信用金庫 ○ 九州ひぜん信用金庫 ＜長崎＞ ○ たちばな信用金庫 ＜熊本＞ ○ 熊本信用金庫 ○ 熊本第一信用金庫 ○ 熊本中央信用金庫 ○ 天草信用金庫 ＜大分＞ ○ 大分信用金庫 ○ 大分みらい信用金庫 ● 日田信用金庫 ＜宮崎＞ ○ 宮崎第一信用金庫 ○ 延岡信用金庫 ○ 高鍋信用金庫 ＜鹿児島＞ ○ 鹿児島信用金庫 ○ 鹿児島相互信用金庫 ○ 奄美大島信用金庫 ＜沖縄＞ ○ コザ信用金庫	

※金融機関は統廃合等により変更される場合がありますのでご注意ください。